

変更届書の郵送受付について

【提出書類等】

郵送していただくもの	留意事項
変更届書	<ul style="list-style-type: none">・届出年月日は発送日としてください。・添付書類 ※必要な添付書類については以下をご参照ください。 『各種申請・届出一覧 (医薬品・医薬部外品・化粧品・再生医療等製品)』 http://www.tokyo-eiken.go.jp/k_yakuji/i-sinsa/i-youshikidown/
変更届書控え	<ul style="list-style-type: none">・届書の鑑（写しでも可）を同封してください。受領印押印のうえ返送します。
電子媒体	<ul style="list-style-type: none">・電子データを格納した CD 等
封筒 (控え・受付票・電子媒体返送用)	<ul style="list-style-type: none">・宛名を記入し、簡易書留分の切手を貼付してください。角2型封筒（A4が折り曲げずに入るサイズ）をお願いします。・レターパックは不可とさせていただきます。・切手の不足がないようご確認ください。（着払いでの不足分支払いはできません。）

【その他留意事項】

- ・こちらから連絡することがありますので、送り状等に連絡可能な電話番号と担当者名を記載してください。（在宅勤務等で会社の電話が繋がらないケースが増えています。）
- ・総括製造販売責任者、製造管理者、責任技術者等の資格を証する書類について
添付書類のうち、薬剤師免許証、卒業証書等、窓口で原本を提示しその場で返却されるものについては写しを添付し、申請者において原本照合した旨をその写しに記載してください。なお、証明書（卒業証明書、単位取得証明書、従事年数証明書など）の場合は、原本の提出をお願いします。
- ・提出書類や記載内容に不備等がないことを十分にご確認ください。
- ・ご不明な点がございましたら、医薬品審査担当（電話：03-5937-1029）までお問い合わせください。